

広報SAKAE 8

2023

August

No. 851



7月2日、四街道総合公園多目的
広場で第43回印旛支部消防操法大
会が開催されました。

町代表として、小型ポンプの部
に、第4分団第3部（西、布太、南、
曾根）が出場し、日頃の訓練成果を
遺憾なく発揮し健闘しました。

毎月1日発行 編集・発行／栄町企画財政課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111（代）



町HPへ

元気なうちに自宅や実家の これからのことを家族で話し合いをしましょう！

空き家の問題とは？

問合せ 都市建設課都市計画室 ☎ 33-7711

空き家の状態が長期化

理由は・・・

- 家に思い入れがあり処分に踏み切れない
- 一人暮らししていた親が亡くなり実家を相続
- 所有者が施設へ入所し管理する人がいない
- 遺品が整理できない など

■ご近所の迷惑となります



■所有者にも不利益が生じます

損害賠償に発展する場合があります

空き家の管理不全が原因で損害が発生した場合、多額の賠償金を請求される可能性があります。

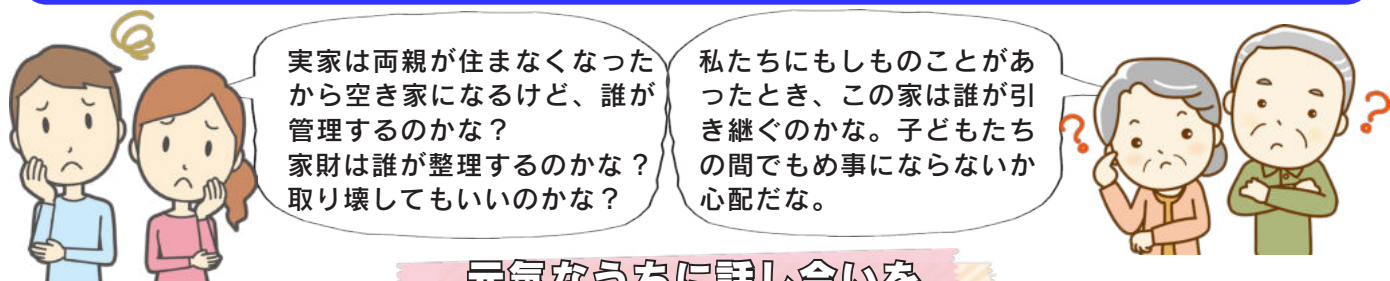
◎火災による隣家の全焼や外壁材などの落下による死亡事故 ➡ 6,000 千万円以上の賠償額となることも…

〔参考〕日本住宅総合センターによる損害賠償額の試算例

固定資産税が高くなります

周辺に著しい影響を及ぼす「特定空家等」に該当し「勧告」を受けた場合には、敷地の固定資産税が約6倍になる可能性があります。

今からできることは？



元気なうちに話し合いを

親に相談の話をするのは気まずいと思っていたけど、長い老後を安心してもらうためにも、元気なうちに話さないかね。

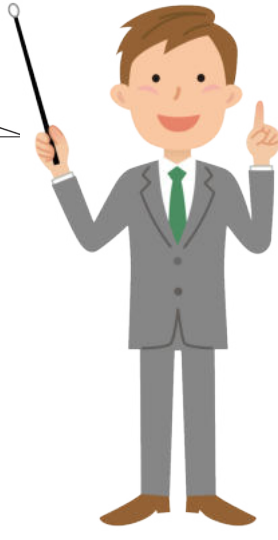
いつか私たちが住まなくなったときに子どもたちが困らないように、この家の将来について、お盆に家族が集まるから話し合ってみよう。



具体的な準備を進めましょう

専門家の話を聞きましょう

町内にある空き家の有効活用の促進を目的として、「不動産相談会」を毎月第3火曜日に、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の相談員が無料で対応していますので、ぜひご利用ください。
8月15日(火)に開催します。



資産の状況を確認しましょう

誰の名義になっているか、土地の測量が済んでいるか、取引価格や相続税はいくらかなどを確認しておくことが、今後の見通しを立てることに役立ちます。



家財の整理をしましょう

家の中の不要なものを処分することで、老後の生活を快適に送ることができます。もしもの時も、家族が円滑に引き継ぐことができます。



今後の方針を記しておきましょう

自宅に関する意向について、エンディングノートに記入することや、遺言書を作成することで、資産の継承などをスムーズに進めることができます。

栄町空き家バンク 問合せ 企画財政課定住移住推進班 ☎ 33-7773

町内に空き家を所有し、売却や賃貸をお考えの方、空き家バンクに登録しませんか？

■空き家バンクに物件登録すると空き家バンク登録者支援金として2万円を支給

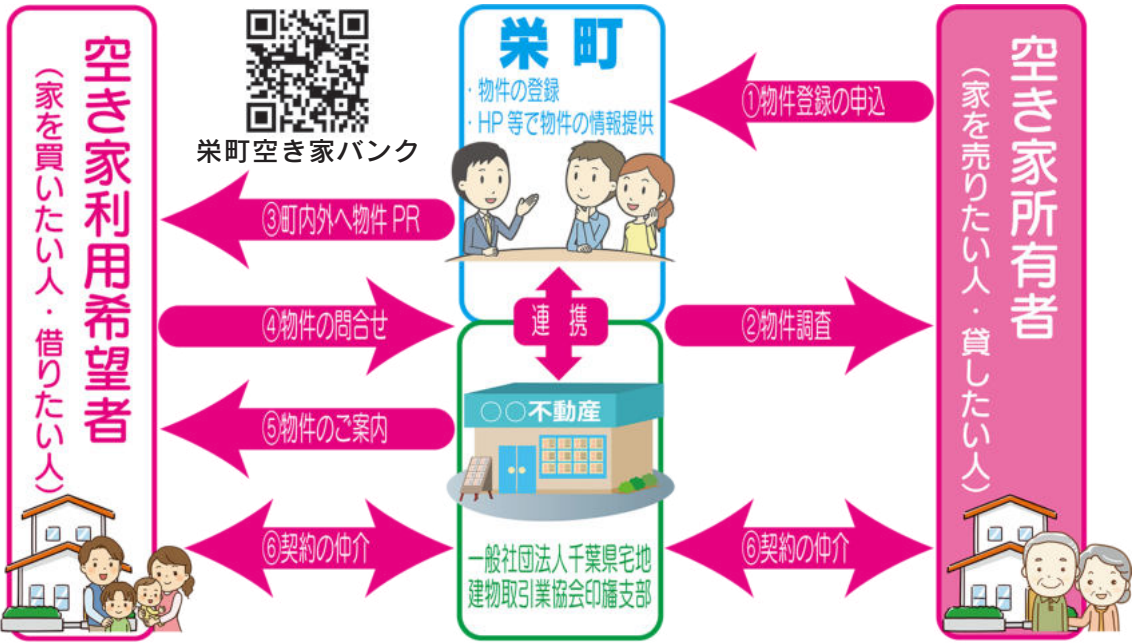
これまでに46件（賃貸20件・売買26件）の取引が成立しています。

栄町へ移住を希望される方や仕事で引っ越してくる方、子どもの成長で引っ越ししたい方など、空き家を求めている方がいます。ぜひ登録のご検討を！

○空き家バンクとは・・・

空き家の所有者が、その物件の有効活用を目的に、物件情報を登録します。

その情報を見て、借りたい、買いたいという希望者と所有者との橋渡しを『栄町・千葉県宅地建物取引業協会印旛支部』が連携して行う制度です。



栄町は定住・移住を推進しています

栄町に住んでいただくため、町では定住・移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。町外にお住まいのご家族や、お知り合いの方へ、ぜひ紹介してください。
※いずれの制度も条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 定住移住推進班 ☎ 33-7773

定住・移住奨励金

○町外から転入し住宅を取得した方に
20万円+記念品(5万円分)を贈呈!

町内にお住まいの方も対象

○町内の方が既存住宅を建替えた場合
(解体撤去し住宅を取得した場合)

10万円を交付します!

○町内の方が住宅を取得した場合
5万円を交付します!



移住者子ども加算金

町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10万円を交付します!

※アパート・貸家などの場合には、3回に分割して交付します。

【例】

転入者で住宅を取得し、中学生以下の子どもが2人いる場合は、
20万円+(記念品)+20万円=40万円+(記念品)

医療職・保育士転入者支援金

医師、看護師(保健師、助産師を含む)または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が栄町に転入した場合、支援金を交付します。

区分	保育士	看護師	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20万円	20万円	50万円
アパートなどに引っ越した場合	10万円	10万円	25万円

Uターン同居・近居支援金

最大
30万円

1年以上、町外に転出していたお父さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合 8万円(高校生以下の者は除く)
- ②単身者と中学生以下の子どもが一緒の場合 20万円
- ③配偶者と一緒の場合 20万円
- ④配偶者と中学生以下の子どもが一緒の場合 30万円

在宅勤務転入者応援金

栄町に転入し、在宅勤務をする方に5万円の応援金を交付します。



町ホームページ
◀定住・子育て等
支援メニュー

地域福祉計画策定委員会委員の募集

町では、住民と行政が一体となって誰もが住み続けたいと思う地域づくりの実現に向けて、「栄町地域福祉計画」を策定するため、委員の募集をします。

募集資格

○年齢が満18歳以上の方
○町内に住所を有し、地域福祉に関心のある方

募集人数

1名

委員会の開催

年3回程度

選考方法

書類審査

選考結果

応募者に文書でお知らせします。

応募方法

8月10日(木)までに、申込書に必要事項を記載し提出してください。

問合せ

福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-77707



町長懇談室

対象

5人以下の町内の団体など
(町内在住者)

申込み

8月9日(水)までに申込書を提出。3組(先着順)

日時

8月23日(水)
14時から15時30分まで
(1組30分程度)

会場

役場3階第2会議室

問合せ

企画財政課企画広報室
☎ 33-7773



▲懇談室HP

Jアラート(全国瞬時警報システム)による全国一斉情報伝達試験を実施

試験実施日は、防災行政無線から実際に放送が流れます。

試験実施日

8月23日(水)
11時ごろ

対象区域

栄町全域

放送内容

チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返して放送されます。

問合せ

くらし安全課災害対策室
☎ 33-7710

お早めにマイナンバーカードを受け取り、マイナポイントをお申し込みください！

マイナポイントの申込期限は、9月30日(土)です。ポイントの申込みには、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

ポイント申込期限の間際には混雑が予想されますので、町から交付通知書が届きましたら、お早めにカードを受け取りに役場住民課窓口までお越しください。また、ポイント申込みサイトも混雑することが予想されますので、カードを受け取りましたら、お早めにポイントをお申し込みください。

なお、9月30日(土)よりも早くポイントの申込みなどを締め切るキャッシュレス決済サービスもありますので、ご自身が選択したキャッシュレス決済サービスの事業者にご確認のうえ、お申し込みください。

マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申込みに関する問合せ
 マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎0120-95-0178※通話料無料
 平日 9時30分から20時
 土曜日・日曜日・祝日 午前9時30分から17時30分
問合せ 住民課戸籍住民班 ☎33-7704

マイナポイント 申込み支援を実施中

スマートフォンやパソコンの操作などに不慣れな方のために、役場住民課窓口でマイナポイントの申込み支援を行っています。

必要なもの

- ① マイナンバーカード
 - ② 利用者証明用電子証明書
 - ③ ご本人名義のキャッシュレス決済サービスのIDとセキュリティコード
 - ④ ご本人名義の口座情報のわかるもの(預金通帳、キャッシュカードなど)
- お越しになる前に**
 ○ マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスを決めたうえでご来庁ください。
 ○ キャッシュレス決済サービスによっては、ご自身で事前の登録手続きが必要な場合があります。その場合は、登録手続き後に、ご来庁ください。

コンビニで住民票と印鑑証明を取得できます

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。

案内画面を見ながらタッチパネルの操作だけで、申請書の記入も必要ありません。早朝や夜間、休日でも、全国のコンビニエンスストアで証明書が取得できます。

- 取得できる証明書と料金
- 住民票の写し 1通300円
- 印鑑登録証明書 1通300円

○ 利用できる時間 6時30分から23時(年末年始、システム点検日を除く)。
利用方法
 コンビニエンスストアのマルチコピー機の「行政サービス」から、画面の指示に従って、操作してください。(マイナンバーカード受取時に設定した4桁の暗証番号が必要です。)

利用上の注意
 ○ 暗証番号を連続3回間違えると、ロックがかかります。再設定は、役場住民課窓口でご本人による手続きが必要です。

問合せ 住民課戸籍住民班 ☎33-7704

遊休農地の調査にご協力ください

農地の適正な管理を農業委員会では、8月に農業委員・農地利用最適化推進委員による、遊休農地の調査を実施します。

また、遊休農地の所有者などに対しては、利用の意向を书面で調査させていただきます。

遊休農地に対する固定資産税の課税額の引き上げ
 農業委員会が行う遊休農地の利用意向調査に対し、農地中間管理機構への貸し付けの意思表示をせず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合など、勧告の対象となった農地は、固定資産税の課税額が引き上げられます。

遊休農地とは
 以前耕作していた土地で、過去1年以上上作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付けする考えのない農地のことです。

以上耕作していた土地で、過去1年以上上作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付けする考えのない農地のことです。



▲確認調査している農業委員

問合せ 農業委員会 ☎33-7713

職員を懲戒処分

所属 福祉・子ども課
 職名 主事補
 性別 女性
 年齢 21歳
 処分年月日 令和5年6月30日
処分内容
 減給10分の1(1月)
非違行為の概要及び処分理由
 対象職員は、正当な理由なく8日と6時間欠勤した。欠勤の届出はあったとは言え、その理由は正当であるとは認められず、当該欠勤は職務に専念する義務に反するものである。

よって、「減給10分の1(1月)」の懲戒処分が相当であると判断したものである。

町長コメント
 正当な理由がない欠勤という行為が生じたことに対し、町民の皆さまの信頼を損なうものとなりましたことを深くお詫び申し上げます。今後はこのような事態が二度と起こらないよう、職員一人一人が全体の奉仕者であることを強く自覚するよう指導し、再発防止を図ってまいります。

問合せ 総務政策課人事班 ☎95-11111

問合せ 農業委員会 ☎33-7713

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年9月から、「令和5年秋開始接種」として5歳以上の全ての方を対象に接種を行います。

5歳以上の方全てが接種の対象となりますが、接種券の発行については、次のとおりです。

【集団接種会場】
・ふれあいプラザさかえ悠遊亭
※悠遊亭は和室のため、椅子はありませぬ。また、畳敷きのため靴の脱ぎ履き、立ち座りの動作があります。(立って待つことは、可能です。)
※車いすの方や足腰が心配な方は、北総栄病院・おがわ内科での接種をご検討ください。

【個別接種】
北総栄病院／おがわ内科／後藤医院／中山胃腸科外科／昭苑台クリニック
※各医療機関の予約枠には、限りがあります。予約が取れる医療機関での早めの接種にご協力をお願いします。

【小児・乳幼児接種】
5歳から11歳の方に接種を行います。
初回接種(1・2回目)
令和5年秋開始接種(3回目または4回目)
接種券
適切な間隔を空けて接種券を郵送します。

※使用するワクチンは、予約時にご確認ください。

※モデルナ社オミクロン対応ワクチン接種は、昭苑台クリニック(毎週土曜日)
※初回接種は、北総栄病院(火曜日(月1回程度))

【集団接種会場】

・ふれあいプラザさかえ悠遊亭
※悠遊亭は和室のため、椅子はありませぬ。また、畳敷きのため靴の脱ぎ履き、立ち座りの動作があります。(立って待つことは、可能です。)
※車いすの方や足腰が心配な方は、北総栄病院・おがわ内科での接種をご検討ください。

※令和5年春開始接種は、8月末で終了となります。9月以降に接種した場合は、令和5年秋開始接種の扱いとなります。

小児・乳幼児接種

【小児接種】
5歳から11歳の方に接種を行います。
初回接種(1・2回目)
令和5年秋開始接種(3回目または4回目)
接種券
適切な間隔を空けて接種券を郵送します。

【乳幼児接種】

6か月から4歳の方に接種を行います。
初回接種(1・2・3回目)
※接種のタイミングによって、指定回数が出来ない場合があります。

【小児および乳幼児接種できる医療機関】

・後藤医院
・成田富里徳洲会病院

【予約枠の開放】

予約については、医療機関との調整などが整った順に、速やかに予約枠を開放します。そのため周知期間が取れないことから、ご自身(ご家族などのご協力)にて予約サイトやコールセンターでご確認をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

最新情報は町ホームページでご確認ください

予約・問合せ

栄町コロナワクチン接種コールセンター
043・223・7206



国民健康保険からのお知らせ

交通事故やケンカなど第三者(加害者)の行為でケガをしたときに、国民健康保険を使って病院にかかる場合は届出が必要で、第三者行為によるケガの治療のための医療費は、被害者に過失がない限り原則として加害者が全額負担すべきものです。

したがって、国民健康保険を利用して治療を受けた場合、第三者が負担すべき医療費は一時的に国民健康保険が立て替え、あとで国民健康保険から加害者に請求することになります。

そのために、第三者行為が原因で国民健康保険を使う場合には、必ず事前に住民課国保年金班へ連絡をしてください。

なお、すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことができません。
次の場合は保険証が使えるません
○労災対象の事故など雇用者が負担すべきもの
○飲酒運転や無免許運転などの法令違反による事故など

問合せ

住民課国保年金班
033・7706

町民税の申告

令和4年中の所得が不明の方、扶養認定が確認できない方などに対し、7月末にハガキで申告をお願いする通知を送付いたしました。

町民税の申告は、税額計算の基になるだけでなく、申告書に記載されている所得により、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定の基礎となります。

また、所得が低い方(世帯)は、軽減や各種行政サービスを受けることができ、場合によっては、必ず申告してください。

問合せ 税務課住民税班
033・7703

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(木)

金融機関窓口やコンビニエンスストア以外にも、インターネットを利用したクレジットカード納付、スマートフォンで「モバイルレジアプリ」や「PayPay」などのアプリを利用することで、24時間いつでも納付が可能です。

便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ 佐倉県税事務所
043・483・1114

**子ども医療費助成
受給券の更新**

8月から使用できる中学3年生までの子どもが対象の「子ども医療費助成受給券」は、7月下旬に郵送しました。

また、高校生の医療費助成は令和5年度より受給券に変わり、受給券発行には申請が必要です。対象者は、7月中旬に「子ども医療費受給資格認定申請書」を郵送しましたので、申請してください。

まだ、お手元に受給券などが届いていない方はご連絡ください。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎33・7707



**児童扶養手当
現況届の提出**

この届出は毎年受給者の所得や受給資格などの確認をするためのものです。現在、手当を受けている方は、必ず提出してください。この届出がない場合には、11月以降の手当が受けられなくなり、児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進および、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

受付期限

8月31日(木)まで

※現在受給中の方には7月末に案内文を郵送しています。

対象者

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(ある一定以上の障がいがある場合は20歳未満)を監護し、かつ、生計を同じくしている父(母)に支給されます。

手当の支給にあたっては、手当を受ける本人や扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)の所得などに、制限があります。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎33・7707

**特別児童扶養手当など
所得状況届の提出**

この届出は、特別児童扶養手当などを受けている方の所得や受給資格などを確認するものです。

提出がない場合には、8月以降の手当が受けられなくなり、現在手当を受けている方は、必ず提出してください。

受付期間

8月10日(木)から
9月11日(月)まで

対象

○特別児童扶養手当

身体、知的および精神に中度/重度の障がいがあるため、介護を必要とする在宅の20歳未満の児童を養育している方

○障害児福祉手当/特別障害者手当

身体、知的および精神に重度の障がいがあるため、在宅での生活において常時介護を必要とする方(手当によって該当になる障がいの程度が異なります。)

問合せ

福祉・子ども課障害者福祉班
☎33・7707



**交通災害共済の加入者募集
万が一の事故に備えませんか**

千葉縣市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営しています。

8月は、一斉加入推進月間となっております。ぜひ、この機会にご家族そろってご加入ください。

年会費

1人700円

共済期間

9月1日(金)から
令和6年8月31日(土)まで

見舞金の対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故などで、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

- ①死亡見舞金：150万円
- ②傷害見舞金：(入院・通院の実日数に応じて)2万円から50万円まで
- ③身障見舞金：(身体障害等級1級または2級)傷害見舞金のほかに50万円
- ④交通遺児見舞金：交通遺児1人につき10万円

受付開始日

8月1日(火)から

申込み

世帯ごとにご加入申込書に会費を添えて住民課窓口へ
○加入申込書は、行政回覧で配布のほか、住民課窓口にあります。

○幼稚園、保育園、小・中学校、特別支援学校などで、すでに集団加入している方は加入できません。
○申込期間が過ぎた後でも随時加入をお受けします。
○申込みの際は、おつりのないようお願いします。

問合せ

住民課戸籍住民班
☎33・7704



通学路安全点検を実施 （交通事故防止に向けて）

栄町教育委員会では、年2回、学校、道路管理者、警察、地域と合同で、町内各小・中学校の通学路の危険箇所の把握・改善のために、通学路安全点検を実施しています。

事前に保護者・学校からあげられていた危険箇所を点検し、今後の対応策について確認しました。準備ができ次第、順次対応を行ってまいります。危険箇所一覧やその対応については、町教育委員会のホームページに掲載されています。

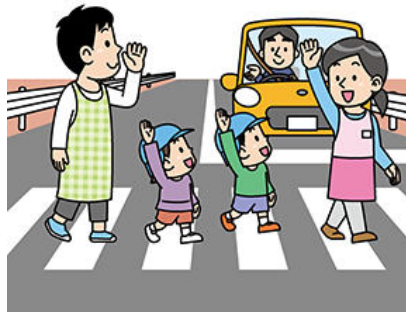


▲町 HP

【皆様にお願ひ】

○お庭の垣根や植物、樹木などが道路や歩道、グリーンベルト上に出ていることがあります。児童生徒がそれらを避けようとして、通行している車と接触する危険があります。定期的な確認と剪定をお願いします。

○住宅街の道路は歩行者優先です。歩行者がいる場合、最徐行で通行するようにしてください。また、住宅街の交差点では一時停止が義務でない場所でも、すぐに止まれる速度で通過してください。



問合せ

教育課学務指導班
33-7716

酒直台 「防犯パトロール隊」

酒直台自治会は、令和3年度から自主防災会内に「防犯推進班」を新設し、一般会員を含む総勢30名6班からなる防犯パトロール隊を結成して活動しています。防犯パトロールは、地域内を週に2回から3回巡回しています。

また、町の防犯連合会と成田警察署にもご協力いただき、地域内を巡回していただいています。詳しい内容は、町ホームページ「酒直台防犯パトロール隊」で検索するとご覧いただけます。

問合せ

くらし安全課生活安全班
33-7710



▲町 HP



TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

- *器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
- *ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
- *住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



有限会社 桜井管商店
栄町北434 救援にいくいく
TEL:0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

介護する人、介護される人を応援します!!!



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活!

TEL: 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです 栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



防犯情報 不審者侵入と財産強盗に警戒を！



千葉県での犯罪発生状況

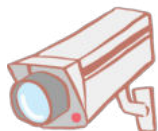
令和4年中に千葉県内で発生した犯罪件数は32,728件でした。この内、窃盗犯は全体の7割以上(24,087件)であり、窃盗犯の手口の中で、時として強盗等の凶悪事件に発展する恐れがある侵入窃盗事件は2,656件でした。また、町内でも5件の侵入窃盗事件が発生しています。

侵入窃盗の主な手口

- ① 「空き巣」は、家人が不在の住宅に侵入する。
- ② 「忍込み」は、家人が就寝した頃を見計らって侵入する。
- ③ 「居空き」は、家人が在宅中、食事などで集まって過ごしている時に侵入する。

狙われやすい住宅・環境

- ① 道路から見えにくい位置に出入口や窓がある。
- ② 高い塀や樹木により道路からの死角が多い。
- ③ 公園や駐車場など、誰もが自由に出入りできる場所に面している。
- ④ 道路と敷地内に仕切りが無く、誰もが自由に出入りできる。
- ⑤ 住宅のベランダが塀などから近く、2階に容易に上がれる。
- ⑥ 敷地内に2階への足場となる脚立などが、見える場所に置かれている。
- ⑦ ご近所付き合いがない。
- ⑧ 郵便受けに新聞がたまっているなど、外部から不在が知られてしまう状況にある。



侵入防止対策

- ① 在宅時、不在時を問わず、出入口や窓は施錠しましょう。
- ② ゴミ出しなどのわずかな時間でも施錠しましょう。
- ③ 1つのドアや窓に補助錠など鍵を2つ以上取り付けると効果的です。(ワンドア・ツーロック)
- ④ 窓は、防犯ガラスにするか、防犯フィルムを貼り付けたり、頑丈な面格子を取り付けたりしましょう。
- ⑤ 家の周囲に侵入の足がかりとなるもの(空き箱など)を放置しないようにし、室外機などにはフラワーポットを置くなどの工夫をしましょう。
- ⑥ 庭に防犯砂利を敷くと、歩くたびに音が出るので、防犯に効果的です。
- ⑦ 防犯カメラや防犯アラーム、センサーライトなどを利用しましょう。

防犯カメラ設置の注意点

防犯カメラは、犯罪の防止に効果的ですが、個人宅に設置する場合は、近隣の方々のプライバシーに配慮して、個人の住居など私的な空間が映り込まないように、カメラの高さや角度に気を付けましょう。

不在とわからないようにする

旅行など長期で不在にする際は、新聞や郵便物を止めてもらいましょう。

見通しの改善

泥棒が身を隠せないよう、塀や植木などは見通しがきくように工夫しましょう。

貴重品の保管

① 多額の現金を家に置かないようにしましょう。
② 通帳や貴金属のほか、パスポートや健康保険証などの保管場所を工夫しましょう。

近隣との連携

ご近所同士あいさつをし、旅行などの時は、ご近所に声をかけて出かけましょう。



相談窓口

- 成田警察署 27-0110
 - 印西警察署 42-0110
 - 問合せ 33-7710
- くらし安全課生活安全班

作業時間短縮
素早くムラがない散布
防除作業が容易に

除草剤散布 追肥作業 防除作業 請負います！

お気軽にお問い合わせ下さい
不明点は丁寧に説明致します

株式会社山進 0476-33-6137

〒270-1505
千葉県印旛郡栄町竜角寺台6-19-1
https://yamashin55.jp/

親同士のお見合い交流会

同じ想いを持つ親御様同士の「お見合い交流会」です

日時: 8月27日(日) 14:00~

対象: 未婚のお子様を持つ親御様
(女性30~40歳 男性35~45歳)

参加費: お1人 6,500円(税込)
ご夫婦でも同額です

場所: 千葉文化センター9階 会議室II
(千葉駅、千葉中央駅より徒歩10分)

お気軽にご連絡ください

主催: 結婚相談所ムスベル ☎043-312-3246



ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155
 龍の産直館 9時～17時 30分 80-0010

今月の休館日

7日(月)・14日(月)
 21日(月)・28日(月)



▲ドラムの里 HP

8/5(土)6(日)
 9時～20時

夏の風物詩！ ドラムの里「ゆかたまつり」

コスプレの館では、房総のむら主催の「むらの縁日・夕涼み(P16参照)」に合わせて開館時間を延長して「ゆかたまつり」を開催します。

ドラム自然楽校の参加児童による手作り竹灯ろうのライトアップ、体験型クラフトショップ、メダカの販売、フリーマーケット、キッチンカーの他、天然水のかき氷の販売も。ゆかたを着て楽しい時間を過ごしましょう。

「ゆかたまつり」期間中は、浴衣を通常貸し出し2,000円のところ、どなたでも1,000円で体験できます。

ゆかたまつり

8月5日(土)
 6日(日)
 9時～20時

- ・浴衣レンタル 1,000円
- ・竹灯ろうの展示
- ・フリーマーケット
- ・体験型クラフトショップ
- ・キッチンカー
- ・天然水のかき氷販売
- ・メダカすくい etc

龍の産直館情報

夏の思い出作ろう！

開催日 8月19日(土)・20日(日) 2日間限定イベント

○手づくりゲーム 水鉄砲で射的
 (条件クリアでラムネを1本プレゼント)

○駄菓子掴み取り

○とうもろこしの特売

地元農家さんの新鮮旬野菜も多数取り揃えております。

皆様のご来店心よりお待ちしております。



SAKAE リバーサイド・フェスティバル開催決定

8月に開催していた SAKAE リバーサイド・フェスティバルは、10月21日(土)に産業祭りと同時間開催となりました。詳細は、広報さかえ 10月号などでお知らせします。

問合せ 経済環境課商工観光班
 ☎ 33-7713

打ち上げ花火

日時 10月21日(土) 19時から
 ※打ち上げ時間は20分程度を予定
 会場 町民Cグラウンド駐車場
 (栄町消防署下)



打ち上げ花火の 募金・協賛金のお願い

秋の夜空を盛大な花火で彩れるよう皆様のご協力をお願いします。

○募金箱設置箇所

- 役場 1階受付
- ふれあいプラザさかえ 1階受付
- ドラムの里 (コスプレの館・龍の産直館)
- 町内のコンビニエンスストア
- とれたて産直館栄店 など

※協賛金

(法人1口5,000円/個人1口3,000円)も
 随時募集しています。

問合せ SAKAE リバーサイド・フェスティバル
 実行委員会事務局
 (打ち上げ花火担当)
 企画財政課 ☎ 33-7773

第9回さかえ市民ミュージカル公演

さかえまち昔話「布鎌惣社水神伝説」
～白馬に乗った女神さま～
自然のいのちの感動と幸せを

8/6日 昼の部 開演 13時
夜の部 開演 17時

会場 ふれあいプラザさかえ文化ホール
前売券 小・中学生 500円
一般 1,500円
※当日券は200円増 障がい者割引有
チケット販売 ふれあいプラザさかえ
主催 さかえ市民みゅーじかるの会
共催 栄町・栄町教育委員会
後援 栄町商工会・社会福祉法人栄町社会福祉協議会
問合せ 宇多 ☎090-1215-0787
生涯学習課社会教育班 ☎95-1112



栄町吹奏楽団 ドラムウィンドアンサンブルによる 第3回龍夢サマーコンサート

～大人も子どもも心踊る吹奏楽の世界～

大人から子どもまでみんなが知っているあの音楽「新時代」・「ピースサイン」・「夏まつり」・「銀河鉄道999」などで、一緒に体を動かしながら楽しもう！

8/13日 開場 13時30分 入場無料
開演 14時

会場 ふれあいプラザさかえ文化ホール
主催 栄町教育委員会
問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎95-1112



害虫鳥獣駆除

シロアリ、ハチ、ネズミなどの害虫鳥獣駆除と
リフォームをメインに行っている会社です。

大きな木の特殊伐採。ガラス交換。家や金庫などの鍵開け・交換。
防犯カメラ設置などの防犯対策。残置物の撤去。遺品整理。
不動産の相談まで幅広い実績があります。

お気軽にお電話ください！
相談・お見積り・点検等は **無料** です！

tel: **0476-33-3885**

☎ 番号: Finish(フィニッシュ) 千葉県印旛郡栄町龍角寺669

お庭でお困りなことはありませんか？
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名 **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486

公式LINEアカウントID @345qdmwe

夏休み特別企画
ふれプラスタンプラリー

ふれあいプラザさかえ内には、さまざまな施設（図書室、キッズランドなど）があります。普段はなかなか行かない場所を回って、ふれあいプラザさかえの魅力を再発見しよう。
スタンプを集めたお子さんには、水ヨーヨーをプレゼント。

8月11日(金)
9時から11時
13時から14時30分

対象 未就学のお子さん
※保護者の方と一緒にご参加ください。

定員 各先着150人

会場 ふれあいプラザさかえ
ふれあいプラザさかえ1階ロビーで配布。

問合せ
子育て包括支援センター
☎37-7185



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで
問合せ 生涯学習課 ☎95-1112



▲図書室
QRコード

インターネットでの利用がより便利になりました！

図書室のインターネットサービスに新たなサービスが追加されました。新規でサービスを利用するためには、利用カードを作成し、パスワードを登録する必要があります。詳細は図書室までお問い合わせください。

新図書室インターネットサービス <https://opac.libcloud.jp/sakae/>
※検索手順：ふれあいプラザさかえ→図書室検索



図書室インターネットサービス

- 本の予約 ○借りている本の延長
- NEW ●利用者カードをスマホで提示可能
- NEW ●予約確保（ご自身の順番が来た）の連絡をメールで受信 ※メール登録が必要となります。
- NEW ●読んだ本を管理できる本棚機能

今月の新刊

墨のゆらめき
三浦しをん／著 新潮社



老舗ホテル勤務の続力（つづきちから）は筆耕係として宛名書きを引き受けた書家の遠田薫を訪ねたところ副業の手紙の代筆を手伝うはめに。続は遠田と接するうち、文字が放つきらめきに魅入られていく…。

ヨモツイクサ
知念実希人／著 双葉社



その森に足を踏み入れると《ヨモツイクサ》の生け贄となる。北海道旭川に《黄泉の森》と呼ばれ地元の人々が決して踏み入れない山があった。大手ホテル会社が開発しようとする…戦慄のバイオ・ホラー。

懲役病棟
垣谷美雨／著 小学館



神田川病院の“金髪女医”太田香織と看護師・松坂マリ江はひょんなことから女子刑務所に派遣される。当初は受刑者との距離を感じていたが同僚から授かった不思議な聴診器を胸に当てると切実な事情が…。

住宅・店舗 新築

耐震改修

水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、四代128年

高野内建設(株)

栄町安食2481-15 ☎95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800

h.t@takanouchi-kensetu.jp

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

定期救命講習を開催

いざという時、あなたの大切な家族や友人の命を救うために心肺蘇生法やAEDの使用方法を学んでみましょう。

日時 9月10日(日) 9時から12時まで

会場 栄町消防署 普通救命講習Ⅰ

対象者 (成人に対する方法) 町内在住・在勤・在学の中学生以上の方

定員 10名

参加費 無料

服装 お動きやすい服装および靴

申込み 9月2日(土)までに電話またはホームページからお申込みください。



▲普通救命講習 QRコード

問合せ 消防総務課警防班 95-8982



介護職員初任者研修 受講生の募集

介護の基礎を学ぶことができる、介護職のスタートとして位置づけられている資格(旧ホームヘルパー2級)です。

日時 9月12日(火)から11月1日(水)まで

会場 毎週火・水・金曜日 9時30分から18時頃まで

対象者 3階視聴覚室ほか 18歳以上の方で介護の仕事に関心のある方

費用 ①栄町在住の方 ②栄町の医療・介護施設に勤務している方 ③栄町の医療・介護施設に勤務予定の方

受講料20,000円 テキスト代7,000円程度 ※受講料は申込時、テキスト代は開講式当日に集金します。

申込み 12人

8月28日(月)までに受講料を添えて、栄町健康介護課までお申し込みください。

健康介護課地域包括支援班 33-7709

わたしのまちの介護保険サービス③

町では、介護の困りごとなどを相談できる場所として、介護保険サービスを提供している介護事業所などを紹介していきます。

知っていますか？地域密着型サービス 「認知症対応型グループホームひばりの里」

地域密着型とは、栄町に住んでいる方だけが利用でき、住み慣れた地域で介護サービスを受けながら家族や知人と過ごしていただけるよう整備されたサービスです。

また、認知症専門の介護施設なので、介護保険の要支援2と要介護の認定を受けている方が利用できます。

遠方の介護施設に入所されると、家族などは面会に行きづらくなりますが、地域密着型は同じ地域に住み続けられるので、縁が切れることなく安心です。

ひばりの里の特徴は、定員が9名の小規模施設だということです。定員が少ないので、食事の準備や散歩、園芸などに参加してもらうなど家庭的な介護を目指しており、きめ細やかなサービスを受けることが出来ます。また、全室個室なので自分のペースで過ごされたい方にも向いています。

認知症でお困りの方は相談や見学も受け付けております。抱え込まず相談に来てみませんか？

連絡先 グループホームひばりの里 ☎ 95-6451
住所 安食 2421
問合せ 健康介護課地域包括支援班・介護総務班 ☎ 33-7709



河川、湖沼、水路、揚水機場、貯水施設など水面に広がる迷惑な水生植物やアオコを除去します。



●水陸両用作業船：コンバー(写真)
●アオコ除去装置：アルデア



困っていませんか？

株式会社 ECI Earth Cycle Innovation

▼お問合せ

郵便番号：306-0617

住所：茨城県東市神田山 932 番地 4

電話番号：0297-38-8865

ホームページ：http://www.ecijp.com

作業車両が入りにくい場所、水上作業の方が効率的な場所が得意です！！

第43回千葉県スポーツ少年団 ミニバスケットボール大会 絆MBC優勝！！

栄町スポーツ少年団の絆MBCは、6月11日の布鎌小学校体育館での予選を勝ち抜き17・18日に南房総市富浦体育館で行われた決勝トーナメントを制し、見事優勝を飾りました。

おめでとうございます。

なお、千葉県代表として7月28日から30日まで東京都八王子市で行われた第42回関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会・女子バスケットボールの部に出場しました。



問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎ 95-1112



印旛郡市PTAバレーボール大会で栄町が準優勝！

6月17日に開催された第41回印旛郡市PTAバレーボール大会で、安食台小・栄中の混合チームが栄町代表として出場し、見事準優勝に輝きました。

おめでとうございます。

栄町チームは11月に行われる県大会に出場する予定です。県大会での活躍を期待しましょう！



問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎ 95-1112



sakae_town



sakae119

皆さんからのフォローやいいね！お待ちしております！

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで
購入できる！

宝くじ公式サイト



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

ドラム自然楽校デイキャンプを開催しました

6月24日に坂田ヶ池総合公園で5・6年生を対象にデイキャンプが行われました。

初めに危険予知トレーニングを行い、飯盒炊飯やカレー作り、竹あかり作りを体験しました。

違う学校に通う子ども達がさまざまな体験を通して、協調性やチームワークの大切さを学ぶ場となりました。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



藤本武弘育英会より楽器が寄贈されました

藤本武弘育英会より栄中学校に楽器（コンサートトムトムやMIDIデータプレイヤー）が寄贈されました。

同財団は、教育研究活動への助成を目的として事業活動を行っており、毎年、栄中学校に楽器や教材を寄附してくださっています。

7月13日、理事長である藤本光弘氏が来庁され、町長・教育長同席の中、目録の贈呈式が行われました。

町長は「毎年寄付していただき大変感謝しています。（寄贈された楽器は）なかなか購入する機会がないので、こういった寄附は非常にありがたい。大切に活用させていただきます。」とお礼の言葉を述べました。

問合せ 教育課学務指導班
☎ 33-7716



▲橋本町長と藤本氏



▲コンサートトムトム

犯罪や非行防止を啓発～社会を明るくする運動～

7月3日に、「社会を明るくする運動」が行われました。

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。

町では、橋本町長を実行委員長として、保護司会および更生保護女性会が力を合わせて取り組んでいます。

当日は、マルエツ、ナリタヤ、安食駅前、橋本町長および中澤社会福祉協議会長といっしょに街頭啓発を行いました。



問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707



◀街頭啓発の様子

印旛地域男女共同参画地域セミナーで活動報告

印旛地域での農業・農村における男女共同参画社会の実現に向けて、7月14日に印旛合同庁舎で地域セミナーが開催されました。

町から、農業委員の朝倉友子さんが「農業委員としてのこれまでの活動の紹介と、今後、女性が農業委員などの社会活動に参画し活躍するために必要なこと」と題して、発表されました。

問合せ 農業委員会
☎ 33-7713



問合せ

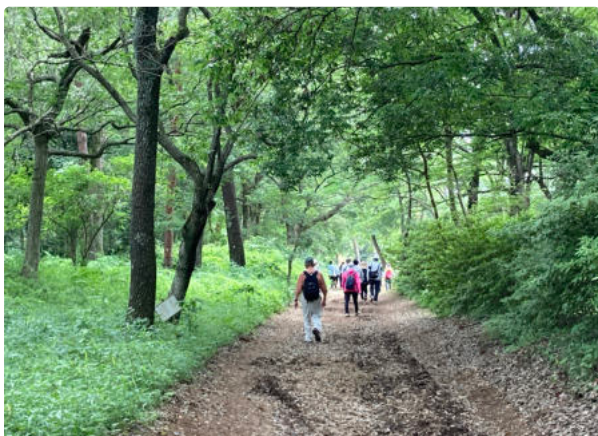
生涯学習課社会教育班
95-11112

6月24日に、のら里くら里健康ウォーキングが開催されました。参加された17名は、出発前にドラム君健康づくり体操を行い、岩屋古墳や龍神のポーズをとって体をほぐした後、文化財サポーターによるガイドのもと、龍角寺の七不思議が伝わる場所をめぐるりました。

最初に訪れたみそ岩屋古墳や岩屋古墳には、ニケの岩屋という七不思議が伝わっています。石室には隠れ座頭が暮らしていた、近くの村人は、冠婚葬祭の際に隠れ座頭からお椀を借りていたのですが、一度返し忘れたことがあり、それ以来、貸してくれなくなってしまうというお話です。そして、その時のお椀が一膳、龍角寺に残されたというそうです。

今と昔では、多くのところで景色がだいぶ変わりました。しかし、七不思議の伝わる龍角寺のまわりには、かつての趣のある景色がまだまだ多く残されています。物語を聴き、昔の情景を想像しながらのウォーキングは、非常に味わい深いものとなりました。

ウォーキングで龍角寺の七不思議を再発見



▲白鳳道を歩く様子



▲龍橙腰掛の松 ガイドの様子

千葉県立
房総のむら
☎95-3333

今月の休館日
7日(月)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

●むらの縁日・夕涼み 8月5日(土)、6日(日)
開館時間 9時から20時
「涼む」をテーマに、日中は夏にちなんだ製作体験などを行い、夕方からは縁日の賑わいや夕涼みの雰囲気を楽しめます。16時30分以降の入場料(高校生以上)は100円となります。浴衣・甚平の方は入場無料です。
※当日は開館時間が異なりますのでご注意ください。

【体験】
●竹の水鉄砲 8月19日(土)、20日(日)
真竹の筒を作り、先に小さな孔を開け、篠竹の芯棒に布を巻き付けて水を押し出す鉄砲を作ります。小学生以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

●竹のぶんぶん蟬 8月26日(土)、27日(日)
真竹の筒に細工をし、松ヤニを塗った竹の棒に引っ掛けて回し、ぶんぶん鳴らして遊びます。小学生以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

●そばがき 8月23日(水)から27日(日)、29日(火)、30日(水)
そば粉に熱湯を加えて練り上げ、団子にしたものを茹でて砂糖醤油またはわさび醤油で食べます。5歳以上対象。小学生以下は引率者の補助が必要です。

●藍のうつし染 8月11日(金)から13日(日)
房総のむらで育てた藍の生葉を絹のコースターの上に置き、たたいて染め付けます。葉の形がそのまま出し、額に入れればすぐ飾りになります。新鮮な藍の生葉が使用できる、この時期のみです。小学1年生以下は引率者の補助が必要です。

●大珠作り 8月11日(金)～
大型の滑石を削り、磨いて縄文時代の大型の大珠を作ります。小学5年生以上対象。水を使います。汚れるのでいい服装でタオルをご持参ください。



▲むらの縁日・夕涼み 金魚すくい

※「先人たちの足跡」の特集を、今月号はお休みします。



知っておきたい認知症の基本

問合せ 健康介護課地域包括支援班 ☎ 33-7709



認知症とは

「認知症」とは、様々な脳の病気により、脳の働きが悪くなり、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、日常生活に支障をきたした状態のことです。

年をとれば誰でも、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「加齢による物忘れ」と「認知症」とは違います。



	加齢による物忘れ	認知症による物忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例) 朝ごはんのメニュー	すべてを忘れている 例) 朝ごはんを食べたこと自体
物忘れの自覚	ある	ない
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	徐々にしか進行しない	進行が早い



認知症予防の4つのポイント

①積極的に人と交流したり、趣味、社会活動に参加してみましょう

脳の血流がよくなる方法は、運動以外では誰かとコミュニケーションをとることです。できれば、直接会って話すと効果的です。相手の表情や仕草、言葉から相手が何を伝えたいかをくみ取り、相手にどのように返せばいいのかをよく考えるため、脳が活発に働きます。

②適度な運動をして、血流をよくしましょう

運動は脳だけでなく、全身の血流をよくしてくれます。血流がよくなることで、老廃物を流す効果が得られます。また、すでに発症した認知症の進行を抑制する効果もあります。

③バランスのとれた食生活をしましょう

塩分・糖分・油分を控えて高血圧症、脂質異常症、糖尿病を予防することが大切です。アルコールを毎日たくさん飲むと、アルコール性の認知症になることもあります。節度ある適度な飲酒が大切です。

④健診を定期的に受けて、健康管理を行いましょう

生活習慣病は、認知症の原因となる病気を引き起こす大きな要因です。高血圧症、脂質異常症、糖尿病などは、脳血管にダメージを与えてしまいます。

【認知症かな？と思ったら】

認知症の早期診断・早期治療のために、自分や家族・友人などについて「認知症かな？」と思ったら、一人で悩まず相談しましょう。気軽に相談できる場所として、18日(金)に「オレンジサロンさかえ」を開催いたします。詳しくは23ページをご覧ください。

～青魚で認知症予防～

管理栄養士おすすめ

健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎33-7708

「鯖缶とトマトのおろしポン酢」

●材料 2人分

鯖缶1缶 トマト1個 ねぎ 15g 大根4cm
ポン酢大さじ1と1/3

●作り方

①トマトを食べやすい大きさに切り、ねぎを千切りにする。
大根をおろす。

②鯖缶の水を切り、器に入れる。トマトを盛り、大根おろしをかける。

③ポン酢をかけ、ねぎを盛り付ける。

1人分エネルギー：197キロカロリー 食塩：1.7g

●鯖やサンマなどの青魚には、不飽和脂肪酸のDHAやEPAが多く含まれ、記憶力向上、認知症予防に役立ちます。青魚を活用して、認知症を予防しましょう。





問合せ

子育て包括支援センター ☎ 37-7185
(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

6日(日)・7日(月)・12日(土)
13日(日)・14日(月)・20日(日)
21日(月)・27日(日)・28日(月)

麻しん(はしか)を予防しましょう!

麻しん(はしか)という病気をご存知ですか?

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症です。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症します。感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2日~3日熱が続いた後、39度以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者千人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。

今年に入り、全国的に麻しんの感染者が報告されており、千葉県内でも感染者が報告されました。厚生労働省は、海外からの感染など、今後、更なる感染者の増加を懸念し、注意を呼び掛けています。

○麻しん(はしか)の予防にはワクチン接種が重要です

麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強く、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しんの予防接種が最も有効な予防法と言えます。

○予防接種を受けましょう

麻しん含有ワクチンを接種する事によって、95%程度の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得すると言われています。確実に免疫を獲得するために2回の接種が定期予防接種(公費接種)となっています。「接種時期:1歳(お誕生日を過ぎたらなるべく早く)、小学校入学前の1年間」

また、妊娠中に麻しんにかかると流産や早産を起こす可能性があります。妊娠前であれば、予防接種を受けることが可能です。(接種後2か月は避妊が必要)麻しんにかかったことがなく、予防接種未接種の場合は、積極的に予防接種を検討しましょう。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援センター ☎ 37-7185
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
3・4か月乳児相談	8月8日(火)	キッズランド	子育て包括支援センター	令和5年3月/ 4月生まれの子	医師診察/身体測定/育児相談/ ブックスタート
2歳児歯科健康診査	8月31日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		令和3年7月/ 8月生まれの子	歯科健診/身体測定/保健・栄養・ 歯科相談
2歳6か月児歯科健康診査	8月31日(木)		健康介護課 健康推進班	令和2年11月/ 12月生まれの子	歯科診察/歯科相談
はみがきレッスン ※予約制	8月1日(火)	キッズランド		未就学のお子さんと そのご家族	お口の健康チェック・相談

※受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

産前・産後サポート事業がはじまりました

町では、安心して妊娠、出産、育児を行うため、産前・産後サポート事業(愛称「さんさぼ」)を開催しています。

妊娠中や産後のこと、赤ちゃんの育児や上の子への対応など、妊婦さん同士や産後の方と一緒に話ししながら、不安なこと、気になることを解決できます。妊婦さんには、「アンケート(マタニティチケット)」と引き換えに、新生児用おむつ1パックを差し上げています。

助産院ゆいでの開催のため、産後ケア施設の見学もできます。

対象 栄町在住の妊婦(妊娠届け出を提出した方) および生後1年未満の乳児とその家族

会場 助産院ゆい(栄町安食1-4-10)

料金 無料

予約方法 栄町公式LINE もしくは電話で子育て包括支援センターまで

開館時間 / 9時～12時
13時～16時
今月の休館日
7日(月)・12日(土)・14日(月)
21日(月)・24日(木)午後休館
28日(月)



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、柴町公式アカウントLINEから予約、または、電話でお問い合わせください。

LINE QRコード



おはなつのへい
絵本やパネルシアターなどで楽しい時間を過ごしましょう。
日時 8月19日(土)
11時45分から12時まで

アップR文庫
キッズランドで絵本を借りることが出来ます。
※柴町の図書カードをご持参ください。当日カードを作ることもできます。
日時 8月4日(金) (要予約)
① 9時から10時15分
② 10時30分から12時
③ 13時から14時15分
④ 14時30分から16時
会場 キッズランド

すこやかタイム
お子さんの身長・体重測定・健康相談ができます。
日時 8月1日(火) (要予約)
9時30分から10時30分
会場 キッズランド
※次回は9月5日(火)を予定

キッズランドのご利用は予約をお願いします。(当日予約可) 予約方法 LINEまたは電話 (日曜日は電話のみ) にて
① 9時から10時15分
② 10時30分から12時
③ 13時から14時15分
④ 14時30分から16時
はじめての方もお気軽にご利用ください。町外の方も利用が可能です。(町外の方は電話で予約)

はっぴいルーム
○消防署に行ってみよう
日時 8月9日(水)
10時から12時まで
会場 柴町消防署
○プレイベートゾーンってなあに? (おしえてくもくん)の話
日時 8月18日(金)
10時から12時まで
会場 竜角寺台コミュニティホール
申込み 柴町公式LINEから
問合せ 子育て包括支援センター ☎37-7185
※次回は9月1日(金)・21日(木)を予定

子育て支援センター「こぐらんほ」安食保
夏期のためイベントはお休みとなります。月・水・金曜日の通常開設です。
※お盆休み 11日(金)から17日(休)

ドラムウィンドアンサンブルとミニ音あそび
日時 8月26日(土) (要予約)
① 9時から10時15分 (開演 9時30分)
② 10時30分から12時 (開演 11時)
会場 キッズランド
内容 ドラムウィンドアンサンブルのクラリネットとサクソ奏者の方が来てくれます。一緒に音あそびを楽しみましょう。



今月の龍夢っ子

らら 佐々木 桜詩ちゃん(令和4年1月生まれ)

娘と2人きりの時間が多いので、他の人との関りが必要だと思い、キッズランドさん遊びに行きはじめました。キッズランドさんでは、先生方がたくさん声をかけてくださり、歳の近いお友達やお兄ちゃん、お姉ちゃんと触れ合う機会があり、多くの学びと刺激を受けています。だんだん、1人で遊べるようになったり、お友達にモノをどうぞしたり…成長を嬉しく、楽しく見守っています。



♡♡ お家の人に聞いてみました!! ♡♡
Q お子さんの名付けエピソードを教えてください!
A まず、【らら】という音の響きから名前を決めました。その後、それぞれの漢字の願いを込めて付けました♡【桜】春の日差しのように温かい心を持った人になる。【詩】自分の心の動きを言葉にし、優れた感性や表現力を持った人になる。

**教員免許更新制が
廃止されました**

「教育職員免許法」が改正され、令和4年7月1日より「教員免許更新制」が廃止されました。改正法施行後の教員免許状の扱いは次のとおりです。

- ①旧免許状所持者（平成21年3月以前に初めて取得）で更新をしていない方（休眠状態）
→お持ちの免許の有効性は既に回復しており、有効期限のない免許状となりました。
 - ②新免許状所持者（平成21年4月以後に初めて取得）で、既に失効している方
→免許状更新講習を受講せずとも、再授与申請手続きを行えば有効期限のない免許状の授与を受けることができます。
- 問合せ 北総教育事務所 管理課
☎ 043-483-1148

**北総地区・公立小中学校で
働く講師等を募集**

内容 北総管内 公立小中学校の講師・養護教諭・学校事務・栄養職員（いずれも臨時的任用）
募集地区 印旛地区（9市町）
香取地区（4市町）
海匝地区（3市）

応募要件

- ①講師・養護教諭・栄養職員については相当免許を所持している方
 - ②心身共に健康で、教育に情熱のある方
 - ③他事務所などで未登録の方
※給与・時間・業務内容の詳細などは、お問合せください。
- 問合せ 北総教育事務所 管理課
☎ 043-483-1148

女性のための創業セミナー

自分の得意なことを活かし、ビジネスとして成功させるための具体的なステップの踏み方、計画の立て方について支援専門家がお伝えします。
対象 創業を予定している女性や創業して間もない女性（大学生含む）
定員 20名（応募者多数の場合は抽選）
申込み 千葉県信用保証協会のHPから直接お申込みください。
問合せ 経済環境課商工観光班
☎ 33-7713



**女性向け
再就職支援セミナー・出張相談**

町では、成田市・佐倉市・富里市・八街市・香取市・酒々井町・千葉県ジョブサポートセンターとの共催で次のセミナーを開催します。

- 再就職セミナー
日時 9月15日（金）
10時から12時
会場 成田市役所6階中会議室
内容 女性を取り巻く環境、自己分析で強みを見つける、応募書類と面接対策
対象 在職・求職中問わず就職活動中の女性
定員 20名（先着順）
- 出張相談
日時 9月15日（金）
13時30分から16時
対象 同日開催のセミナー参加者
※本出張相談は雇用保険の求職活動実績の対象外です。
会場 成田市役所6階中会議室
定員 4名（先着順）
（1名につき30分程度）
※参加費は無料です。
託児室を用意しておりますが、人数に限りがございますので、8月18日（金）までに申込みください。
申込み 経済環境課商工観光班
☎ 33-7713

**「かむ子・のびる子・元気な子」
料理コンクール作品募集**

幼児期からの規則正しい食生活と丈夫な歯でゆっくりかむことへの習慣作りをすすめるため「かむ子・のびる子・元気な子」～健康かみかみ弁当～作品を募集します。
応募資格 県内在住・在勤・在学の方
応募方法 応募用紙と完成したお弁当の写真をメールまたは郵送にて提出
申込み期限 9月8日（金）まで（当日消印有効）

- 応募・問合せ
●郵送の場合 〒261-0002
千葉市美浜区新港 32-17
千葉県口腔保健センター内
（社）千葉県歯科衛生士会
- メールの場合
chiba-dha@rapid.con.ne.jp
実施要領 応募用紙など詳細は千葉県歯科衛生士会ホームページでご確認ください。



成田赤十字病院公開講座

日時 8月19日（土）
14時から15時30分
会場 富里中央公民館
テーマ 足の痛みとしびれの原因は腰にある？
～腰部脊柱管狭窄症の症状と治療について～
講師 成田赤十字病院
第三整形外科部長 萬納寺 誓人
定員 80名（後日 You tube を使用した配信も行います）
参加費 無料
問合せ 成田赤十字病院社会課
☎ 0476-22-2311
※病院ホームページでも受付



**歴史をついで150年！
ちば北総&東総スタンプラリー
印旛×香取×海匝**

実施期間 10月9日（月）～10月16日（日）まで
応募締切 10月16日（日）必着
参加方法 台紙で参加…台紙にスタンプを押して郵送
スマートフォンで参加…専用サイトにアクセスし、デジタルスタンプを獲得して応募
参加費 無料
内容 千葉県初の日本遺産「北総四都市江戸紀行」をはじめ、多彩な観光スポットが盛りだくさんの北総・東総地域を舞台に、市町イチ押し各所を巡るスタンプラリーを開催します。スタンプを集めて応募すると、抽選で各地域のすてきな賞品を150名にプレゼント！
問合せ 印旛地域振興事務所
☎ 043-483-1111

自衛官の募集

- 医科・歯科幹部
資格 医師・歯科医師の免許取得者
受付期限 10月26日（木）まで
試験日 11月17日（金）
 - 一般曹候補生
資格 18歳以上33歳未満の者
受付期限 9月5日（火）まで
試験日 1次：9月15日（金）から24日（日）
- ※各募集に係る詳細な内容については、お問い合わせください。
問合せ 自衛隊成田地域事務所
☎ 22-6275

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

7日(月)・12日(土)・14日(月)
21日(月)・28日(月)

町民プール一般開放

日時 8月1日(火)から20日(日)
10時から12時
13時から16時

会場 栄町竜角寺台プール
(竜角寺台小学校隣)

入場料 無料

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112



夏のおはなし会

日時 8月20日(日)
11時から11時30分

会場 ふれあいプラザさかえ
音楽室①

対象 幼児から小学校低学年まで

入場料 無料

申込み 当日会場にて

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112

ハワイアン体験

「ハワイの伝統文化」を踊りを通して学びましょう。

日時 8月23日(水)
13時30分から15時

会場 ふれあいプラザさかえ
多目的ホール②

参加費 無料

内容 基礎ステップを体験して1曲踊る。打楽器の体験。

※スカート(パウ)は貸し出します

主催 あじきカトレアフラサークル
(ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会加入団体)

問合せ 賀谷 ☎95-5794

インフォメーション

お知らせ・募集など

パラアスリートと交流しよう！

日時 9月30日(土)
9時30分から11時30分

会場 千葉県立栄特別支援学校
体育館

内容
・パラアスリート紹介
・本校のパラスポーツの取組について
・パラスポーツ交流会

申込み 8月31日(木)まで

問合せ 千葉県立栄特別支援学校
教頭 山本 ☎80-2500

いきいき広場
太極拳

日時 9月13日(水)
10時から11時10分

受付 9時40分から

会場 ふれあいプラザさかえ
多目的ホール①

講師 太極拳講師 新妻貞子氏

定員 20名

持ち物 水分補給用飲み物、ヨガ
マットまたはバスタオル、運動で
きる服装

主催 栄町健康づくり推進員

申込み・問合せ
健康介護課健康推進班
☎33-7708



2024年版県民手帳の申込み

県民手帳は、県内の主要統計情報や中央・県内主要官公庁一覧のほか、各市町村別、月別の行事などが記載された千葉県統計協会発行の手帳です。ご希望の方は、下記までお申込みください。

色の種類 紺色・黄色・赤色
金額 1冊600円(税込)
サイズ 85mm×145mm
申込み 8月25日(金)まで
申込書配布場所 役場1階受付、
ふれあいプラザさかえ窓口
申込み・問合せ
企画財政課企画広報室
☎37-7773

※申し込まれた方には、納品(10月中旬頃)され次第ご連絡いたします。代金は手帳と引換えとなります。



福祉バザーの提供品の募集

福祉バザーを予定していますので、提供品のご協力をお願いします。

提供品 タオル、石鹸などの贈答品
や生活雑貨など(新品または同等品)
※大型商品、生活家電、人形などは
お受けできません

受付期限 9月末日まで

受付場所 栄町社会福祉協議会
※窓口に持参していただくか、ご連絡いただければ引き取りに伺います。

問合せ 栄町社会福祉協議会
☎95-1100



栄町の地域福祉に応援 をお願いします

栄町社会福祉協議会では、「地域のつながりを確保し、孤立防止や支え合いを中心とする地域福祉の推進を図る」ことを目標に活動しています。

活動の自主財源としては、会員の皆様からの会費および寄附・募金となります。

会員の区分は

- ①一般会員 一世帯 500円
- ②賛助会員 一口 1,000円
- ③特別会員 一口 5,000円

一般会員については、自治会などに加入されている世帯は、自治会などをおして会費の納入をお願いします。加入されていない方は、随時受付けておりますので、応援をよろしくお願いいたします。

また、法人・商店・団体などにおかれましても、地域福祉の向上を図るため、特別会員、賛助会員加入のご協力をよろしくお願いいたします。



よせられた善意 (6月受付分) (敬称略)

町へ

- 栄町ふるさと応援寄附金
- 佐倉 幹洋 50,000円
- 匿名 (161件) 1,824,000円

社会福祉協議会へ

- 一般寄附金
- たんぼぼの会 14,967円
- ザ☆チバラギ FX & 旧車二輪
四輪チャリティーミーティ
ング実行委員会 44,825円
- 匿名 (4件) 25,000円

消費力UP!!

消費生活相談

産業課内 ☎33-7713

栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス



契約前のチェックリスト

契約を結んでから[しまった!]と後悔することがないように、契約前に契約内容や条件などをよく確認しましょう。

★基本的なチェックリスト

- 何をいくつ買うか、どのようなサービスを受けるかが明確か
- 代金はいくらか・他に今後支払う費用はないか
- 分割払いの場合、支払総額・支払回数・期間を把握しているか
- 口頭での説明や約束事は契約書に書いてあるか
- 契約条項に解約についての記載があるか
- 違約金や損害賠償などの条件を確認したか
- ネットショッピングなどの通信販売の場合、返品可否や返品条件を確認したか
- 事業者の名称、住所、電話番号、代表者名の記載はあるか
- 他社の同種の商品やサービスと、品質や価格を比べて検討したか
- セールストークや広告のイメージ写真、体験談などに惑わされていないか
- ★契約内容や条件には、契約書に書かれた内容だけでなく、約款や口頭で受けた説明も含まれます。口頭で受けた重要な説明が契約書に書かれているか必ず確認しましょう。
- ★契約書や約款などの書類には必ず目を通し、疑問な点は理解できるまで質問しましょう。特に、契約中に何が起こるか分からない長期間の契約や、損失が出る可能性のある投資契約では慎重な判断が必要です。
- ★契約する前にチェックリストを活用しましょう。おかしいなと思ったら、一刻も早く相談をしてください。



ふれあいプラザさかえ	
17日(休)	10時から11時30分まで
9日(休)・23日(休)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
2日(休)・7日(月)・25日(金)	13時30分から15時まで
房総のむら (入場門前)	
15日(火)・30日(火)	10時から11時30分まで
3日(休)・13日(日)	13時30分から15時まで
JA とれたて産直館栄店	
10日(休)・24日(休)	10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



お気軽にお越しください。
問合せ
成田警察署 42-0111
印西警察署 27-0110

今月の移動交番開設日

August
2023

8月

●各種相談

1	火	はみがきレッスン【P.18】 すこやかタイム【P.19】
2	水	
3	木	
4	金	アップR文庫【P.19】
5	土	ゆかたまつり【P.10】
6	日	ゆかたまつり【P.10】 さかえ市民ミュージカル公演【P.11】
7	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
8	火	3・4か月乳児相談【P.18】
9	水	はっぴいルーム【P.19】
10	木	
11	金	【山の日】
12	土	ふれブラ休館日
13	日	龍夢サマーコンサート【P.11】
14	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	はっぴいルーム【P.19】
19	土	おはなしのくに【P.19】
20	日	夏のおはなし会【P.21】
21	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	ドラムウィンドアンサンブルと ミニ音あそび【P.19】
27	日	
28	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
29	火	
30	水	
31	木	2歳児歯科健康診査【P.18】 2歳6か月児歯科健康診査【P.18】

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	7日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	1日(火)・8日(水)・22日(火)・29日(火) 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	4日(金)・18日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	8日(水)・15日(水)・22日(水) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで ※11日(金)は休み	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	9日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	2日(火)・16日(火) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	24日(水) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	18日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	25日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・すしいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	15日(水) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時 19時～23時
	休日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～23時
子ども急病電話相談	毎日 ☎ # 8000	19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

声の広報

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」(CD)をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
9月末日の方は、8月1日
(火)から申請ができます。
忘れずに更新申請をしてく
ださい。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

町・県民税・・・2期
国民健康保険税・・・2期
後期高齢者医療保険料2期
介護保険料・・・2期
納期限 8月31日(木)

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,944人(+19)
男	9,823人(+6)
女	10,121人(+13)
世帯数	9,299世帯(+17)

7月1日現在(前月比)

令和5年6月定例会 第125号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

人事案件2件などを含め12議案等を可決

令和5年第2回定例会（6月議会）が、6月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、人権擁護委員の推薦、栄町固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件2件をはじめ、条例の一部改正、2会計の補正予算、専決処分の承認など3件の報告を含め計15件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ28名でした。

橋本町長の行政報告

6月2日から3日にかけての大雨について

栄町でも2日の18時から19時までの1時間に36.5ミリを記録し、累加雨量は256.5ミリに達した。これによる被害は、がけ崩れが1件、道路などの一時的な冠水が19ヶ所、道路の路肩崩れが6ヶ所、倒木が3ヶ所4本、その他安食駅北側のエレベーターが停まるなどの被害を確認しているが、幸い家屋や人的被害は確認されていない。

また、2日17時に災害対策本部を設置し、ふれあい

プラザさかえ・旧北辺田小学校・旧酒直小学校の3ヶ所の避難所を順次開設したが、避難された方は、ふれあいプラザさかえに1名のみであった。

なお、3日の朝、北辺田・興津・矢口・麻生の土砂災害警戒区域に土砂災害の警戒レベル4相当が発令されたため、対象地域にお住いの方々には避難指示を出した。幸い、土砂崩れなどの災害は発生しなかった。

今後、梅雨から台風シーズンに入るが、早めの対策と迅速な対応に努めていく。

令和4年度の栄町人口動態について

令和4年度の人口動態

は、自然動態で210人が減少となったものの、社会動態では104人が増加となった。

社会動態の主な要因としては、転出者が673人に対して、転入者は奨励金制度の利用者が270人の他、技能実習および留学等による外国人が1224人など、転入者は777人となり、104人の増加となった。

今後、人口減少の歯止めに向けた取り組みを図っていく。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

今年度、地方創生臨時交付金として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が新たに配分され、特に町民に直接影響を及ぼす事業を優先して実施計画を作成し、国に提出するとともに、本議会へ補正予算（案）を提出した。

主な内容としては、物価高騰による影響を受けやすい低所得世帯への支援のほか、就労が難しく、より物価高騰の影響を受けやすい75才以上の方への支援、子育て世帯の学校給食費の負担軽減、千葉県子ども成長応援臨時給付金の対象外となる未就学児や高校2・3年生に対する支援などを実施したいと考えている。

新型コロナウイルスワクチン接種について

5月8日に、感染症法上の分類が、5類へと見直されたが、ワクチン接種については、公費負担で実施することが示された。

町では、接種の対象者となる「65歳以上の方」や「64歳以下の重症化リスクの高い方」「医療従事者等」が、速やかに接種できるよう準備を進め、接種期間を8月10日までとし、すでに5月10日から予約を開始した。

栄町消防団組織再編について

平成30年度から始まった災害対応力の強化を目的とした取り組みだが、令和3年度からは、団本部が主体となっており、対象部の団員、地区代表者の方々へ説明会を行い、再編を進めてきた。

その結果、今年度より5分団22部から4分団13部の新体制となった。

水防演習について

5月13日に実施した水防演習には、水防団員などの関係者437名が参加し、あいにくの雨にもかかわらず、素晴らしい演習を実施することができた。

これから、出水期を迎え、災害予防・災害対策には万全を期していく。

町職員による避難所開設・運営訓練について

5月31日に旧北辺田小学校体育館で避難所担当職員

などによる「避難所開設・運営訓練」を実施した。町職員29名の他、安食台1・5・6丁目と松ヶ丘の自主防災組織の方も参加し、段ボールの間仕切りやベッド、テントなどの設置や、避難所の安全確認から避難者の受付・誘導までの訓練を行った。

今後も被災場所の応急処置訓練や総合防災訓練などを実施し、災害発生時に備えていく。

学校交流事業について

令和元年度以降中断していた学校交流事業が、竜角寺台小学校において6月9日に台湾からの小学生13名を迎えて行われる。この学校交流を通じて、同世代の子供たちがジェスチャー等を交え交流し、お互いの文化を理解しあう貴重な機会となることを期待している。

布鎌小学校創立150周年について

5月10日の創立記念日に、記念行事として、創立記念日をお祝いする児童集会と記念樹の植樹式、150周年記念碑の除幕式が布鎌小学校で執り行われた。

来る6月17日にふれあいプラザさかえにて記念式典が予定されている。

※この行政報告は、定例会初日（6月6日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

諮問第1号 全員賛成

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、同委員を後任委員の候補者として法務大臣に推薦すべく議会の意見を求めるものです。

議案第1号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第2号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、栄町都市計画税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第3号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

地方税法施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて専決処分したので、議

会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第4号 全員賛成

専決処分を報告し承認を求めるとについて

子育て世帯生活支援特別給付金及び支給に係る事務費並びに住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に係る事務費について、令和5年度栄町一般会計補正予算(第2号)について専決処分したので、議会へ報告し、承認を求めるとです。

議案第5号 全員賛成

栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の任期満了に伴い、同委員を再任すべく議会の同意を求めるとです。

議案第6号 全員賛成

栄町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正を踏まえ、森林環境税の導入、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化など所要の改正を行うものです。

議案第7号 全員賛成

栄町通学区区域審議会条例の一部を改正する条例

学校評議員制度から学校運営協議会制度への移行に伴い、委員の選任要件を改正するものです。

議案第8号 全員賛成

栄町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火

気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令により、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準が改正されたことなどに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第9号 全員賛成

令和5年度栄町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ2億161万円を増額し、総額77億5,430万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金などによるものです。歳出では、地方創生臨時交付金事業や子どもの成長応援臨時給付金事業などによるものです。

議案第10号 全員賛成

令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6万円を増額し、総額27億5,355万3千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金によるものです。歳出では、周知用リーフレットの印刷製本費によるものです。

議案第11号 全員賛成

令和5年度栄町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1,240万円を増額し、総額

77億6,670万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、繰入金、町債などによるものです。歳出では、災害復旧事業、感染症予防対策事業などによるものです。

報告第1号

専決処分の報告について

和解及び損害賠償の額を定めることについて、車両の損傷事故の和解等について専決処分したので、議会に報告するものです。

報告第2号

繰越明許費繰越計算書について

令和4年度栄町一般会計補正予算(第7号)第3条及び(第9号)第2条並びに(第10号)第2条の繰越明許費について翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

報告第3号

事業会計予算の繰越計算書について

令和4年度栄町下水道事業会計予算について翌年度に繰り越したので、議会に報告するものです。

町政のことが知りたい 一般質問

生成AIについて

問 昨年末のチャットGPTの公開以来大きな注目を

松島 一夫

集めている生成AIは、さまざまなリスクが懸念されてはいるが、他の自治体での活用事例を見ると業務効率が格段に上がることも事実。今後どのように取り扱ってゆくとともに、

答 生成AIをめぐっては、経済・社会・産業のあらゆる分野で今後急速に浸透していくものと見込まれ、仕事や学習など人々の生活を大きく変える一方で、様々な懸念やリスクを軽減する対応が求められているものと認識している。行政分野においても、既に活用にも動き出した自治体があるのも承知しているが、業務における今後の活用については、国の取扱いや先進自治体の取組みなどを注視しながら、まずは研究していきたいと考えている。

教育委員会としては、義務教育の段階において、児童生徒が、自分で思考・判断し、表現することの体験は、とても重要な学習活動であると捉えている。

児童生徒が、将来的に生成AI等の高度な技術を適切に活用することができ、「基礎学力」と「思考力・判断力・表現力」を身に付けさせるべく、現在取り組んでいる学習支援を継続していく。今後は、国や県の調査研究結果等に注視し、国が示す

予定のガイドライン等の主旨をふまえながら、現在の教育活動にどのように反映させていくことが適切であるか調査研究を進めていく。

学校給食センター建替えについて

高萩 初枝

問 現センターの老朽化の現状及び衛生管理基準を適合できているのか。給食センター選定検討委員会は、ハザードマップを見て判断したのか。教育長の見解と町長は概算事業費の縮減や災害拠点施設の役割をどのように考えているのか。

答 供用開始後36年が経過し、建物本体及び給排水設備などが老朽化し修繕費用が増大していくことが見込まれるとともに、場合によっては機器の更新が必要となる。また、現行の学校給食衛生管理基準に対応してない項目があることから改築等をする際は、基準に準じるよう必要な措置を講じなければならぬ。

次に、第1回学校給食センター建設用地選定検討委員会の、委員はハザードマップを確認している。次に、今年6月には政府が骨太の方針の原案を発表し「新たに『子ども・子育て政策』を最も有効な未来への投資」と位置づけたとの報道があった。そこで遡るが、令

和2年6月議会にて議案第14号「土地の取得について」賛成の議決をいただいた。そのうえで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならぬとされており、加えて町議会の議決に沿う形で、「最も有効な未来への投資」として給食センターの建設を進めていく。

次に、町の中央部に位置する「ふれあいプラザさかえ周辺地域」を災害支援拠点として整備を進めていきたいと考えており、隣接地に給食センターが建設されることで、炊き出し施設としての災害支援的機能の役割を持たせることができ、ボランティア活動や支援物資供給の拠点として、被災地や避難所へ効率的に食糧物を供給することもできる。概算事業費が高額であることについては十分に認識しており、教育委員会は、盛土に要する経費を抑えるため、建設発生土の相減について、実現した場合は、大幅に盛土費用の削減につながるものと期待している。また、教育委員会及び関係部署に対し、経費の縮減の可能性など検討を進めていくよう指示しているところである。

橋本町長の公約について

早川 久美子

問 橋本町長が就任されて一年が経ちました。町民が希望を育てる町をつくる。情熱と行動力・希望あふれる町をつくるとの公約が八つ掲げられているが、現在の進捗状況を伺う。

答 1点目「すべての町民の命を大切にできる町づくり」では、安食台小学校を避難所とする避難所運営委員会の立ち上げを支援。また、避難行動要支援者名簿への新規登録者増加のための勧奨や防犯カメラの設置を行った。

2点目「若い方にも住みやすいといわれる町づくり」では、小児科による乳児相談、出張子育て相談事業を開始。加えて、大学生等への通学定期補助や在宅勤務者移住促進を実施。さらに、北総栄病院に週1回、泌尿器科の医師が成田赤十字病院から派遣され、診療を開始した。

3点目「生活環境が整った町づくり」では、栄町地域公共交通計画を策定した。4点目「健康でいきいきと暮らせる町づくり」では、ハイリスクの方へ糖尿病重症化予防、また、より気軽に出張健康相談等ができる場づくり、さらに、ナ

国民健康保険税について

大塚 佳弘

問 物価高騰で家計の負担が増える中、国保税は高すぎると言える。誰もが払える国保税にしてもらいたい。国保税値下げについて、考えを伺う。また、滞納に対する対応を伺う。

答 国民健康保険事業費納付金の額については、毎年度増加傾向にあり、一方、国民健康保険税は、収納率は毎年度確実に上昇しているにもかかわらず、収納額は、高齢者や低所得者も多く抱える制度自体の構造的な問題や社会経済の低迷に伴う所得の伸び悩み、後期高齢者医療制度への移行や短時間労働者への社会保険の適用拡大等による被保険者数の減少などに伴い、毎年度減少している。

このように、国民健康保険事業費納付金が増加しているのに対し、その納付に充てるための国民健康保険税の減少が著しいため、国民健康保険事業費納付金に對する国民健康保険税の割合は毎年度減少し、その差額は毎年度増加している。特に令和5年度は、国民健康保険事業費納付金に對する国民健康保険税の割合が7割を下回り、その差額は2億3,600万円余り

で、前年度比34.2%の増加となつてゐる。そのために、この差額を補填するため、毎年度財政調整基金から繰入れをしてゐるところで、その額は毎年度増加してゐる。

このように、徴収努力をしても国民健康保険事業費納付金の納付に見合う国民健康保険税を確保できない状況にあるため、不足する財源は、繰越金や財政調整基金、また一般会計からの繰入金に頼らざるを得ず、今後はこれまで以上に財政運営が厳しさを増すことになると思はれることから、国民健康保険税の値下げについては考えてゐない。

滞納者に対しては、保険証の一斉更新の前に「保険税を滞納していることについて特別の事情がある旨の届出」をされた方に対する納付相談以外にも、短期保険証の更新時など、随時、窓口で納付相談を実施している。

ドラムの里活性化の事業進捗と課題解決策の検討状況について

塚田 湧長

問 再生ドラムの里に向けて取り組む各事業内容と進捗、並びに昨年度に作成した活性化計画で示された「立地の活用」「品ぞろえ」「広域の交流」など、以前か

ら指摘され、抱えられていた課題の解決に向けてどの様に検討されたのか伺う。

答 進捗状況であるが、まちづくり組織の基盤整備事業は、6月～2月にかけて、開業準備事業は、実施主体として会社設立準備委員会を想定しており、8月～3月にかけて、PR・マーケティング事業は10月～3月にかけて、デジタル構築事業は6月～12月にかけて取り組んでいく。

また、ドラムの里活性化計画で明らかにした3つの課題に対する解決策については、1つ目「商圏人口も多く、交通量もある立地を活用できていない」では、①エントランスの設置、②房総のむら出入口(大木戸)側からドラムの里への「入口」となるゲートの設置、③駐車場の拡大

2つ目の「栄町の農産物だけでは、品ぞろえが不足して売り場面積を賄えない」では、①物産館は、売場面積の拡大、近隣市町の道の駅等と連携し不足する商品の充実。②レストランは、地元食材を使った飲食物の提供やテイクアウトメニューの充実、屋外飲食スペースの拡張。③交流館は、イベントやサークル活動に活用できるスペースにリニューアルし、施設を充実。

④コスプレの館は、物

販機能を強化し、テーマに沿った品揃えの充実。また、茶道や書道などを気軽に楽しめるような日本文化体験プログラムの提供。⑤サイクリングステーションは、チャレンジショップ機能を付加し、期間を定めて、将来、創業や本格的な出店をされる方々が気軽に販売できるような施設とする。

3つ目の「地元の方々だけでなく、広域の方々も立ち寄る「場」になつていない」では、①芝生広場について、パーベキューやアウトドアグッズのレンタル等により、多様なニーズに対応えられるサービスの提供。キッチンカー、トレーラーハウスなどが駐車・設置できるスペースの整備。②デジタル技術を活用し、利便性を向上、リアルタイムな情報発信等。

また、その他として災害発生時にも活用できるように、炊き出し機能、非常用電源、車中泊スペース、防災備蓄倉庫などを整備する。

町長公約「町民の声を聴き、町づくりを活かす」就任一年を経過し総括

大野 信正

問 町長の仕事「説明責任」の実践が期待されま

会の取り組みで流山市が実行している「タウンミーティング」の当町の開催について伺う。

答 皆さんが行政に対する思いがあり、町の事業等に対する意見や考え方を熱心に述べられていた。私も大変参考となることも多く、直接話を聞くことは大切であると改めて感じた。

また、千葉市の市長と語ろう会、流山市のタウンミーティングなどを、市のホームページで閲覧した。流山市では市民等の市政への参加のため、直接市民から意見を聞くことや議論をすることとしている。

令和5年2月に開始した懇談事業は、町民と直接対話し、町政への参画意識を高めていただくとともに、町民のご意見を町政へ活かしていくことを目的として

国土強靱化について

石橋 善郎

問 近年各地で大きな被害をもたらす地震や地球温暖化によるものと思われる台風の大規模化や各地で線状降水帯による大雨の被害などが報告されているが、町としてどんな取り組みをしているのか。

の基本目標」と、それをより具体化した「事前に備えるべき8つの目標」を設定している。

初めに、4つの基本目標であるが、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、①人命の保護が最大限図られること。②町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。④迅速な復旧・復興。

次に、事前に備えるべき8つの目標について、①大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。②大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。③大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。④大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。⑤大規模自然災害発生直後であつても、経済活動を機能不全に陥らせない。⑥大規模自然災害発生後であつても、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保する

とともに、これらの早期復旧を図る。⑦制御不能な二次災害を発生させない。⑧大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建、回復できる条

件を整備する。このように、国土強靱化の取り組みは、多くの分野にわたっており、今後も国土強靱化を進めることにより、「すべての町民の命を大切にできる町づくり」を全庁横断的に取り組んでいく。

給食センターの立地について

岡本 雅道 問 立地に拘る理由については未だ納得のいく回答は得られていない。教育委員会はきちんと検討しないで、間違った説明をしている。盛土等に数億円の追加費用を掛けないために、学校を含む町有地の中から候補地の再選定をすべきでは。

答 栄町学校給食センター建設用地選定検討委員会では、候補地の現地視察を行い、候補地の中から最適な場所として、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場を建設候補地として選定し、その後、教育委員会会議において決議し、町長へ申し出たものである。現在の建設予定地は、町の中心部であることから、毎日の各小中学校への配送時間が短く効率的な給食の提供が行えること。災害拠点の整備として地域防災計画にも位置付けられていることから、支援拠点を整備する計画の中で、災害時の炊き出し施設として、

て、町の中心部かつふれあいプラザさかえが避難場所になった時の町民に対する支援が行えることなど、メリットが多いと考える。

用地選定検討委員会での説明の際、ハザードマップを確認した上で選定したのかについては、各委員は確認している。候補地からの配送時間が25分、30分かかるとのことについては、資料を添えて説明している。盛土造成工事による追加費用は、盛土が高くなる分の数メートルの杭の費用と、造成費用が考えられる。また、事業費が高額であることは認識している。親子方式というのを聞いたのが今初めてであり、議員の言うメリット・デメリットを正確なものかどうかも含めて把握していない。また、方式についても教育委員会検討することなので、その考えを尊重したいと考える。今まで順を追って民主的な手続きを経てここまでできている。そのことを今、もう一回検討するということとは、また3年前か、4年前に戻って、そこからやるということである。

現在の給食センターは、36年が経過している。その施設を子ども達に安心安全な食を提供するため順を追って進めてきているので、何らそれを変更する理由に

はならないと考えている。

3年前に一人を除いて可決した給食センター建設用地購入について

野田 泰博 問 学校給食センター建設用地選定検討委員会が決定した予定地を議会は一度賛成したのに、今になって一部町民と議員も反対の立場となり混乱が見られる中、子ども達のために今やならなければならぬ事は何か。

答 昭和62年に今の給食センターが造られて、それが時間の経過と共に老朽化している。子供たちは栄町の宝なので、その子供たちに温かくて美味しい、一番大事な食、それを提供する施設を作っていくかなければならない。そして、私が町長に就任する前からこの議論は当然のことながら始まっている。その連結した中で今というように認識している。その上で、今のふれあいプラザさかえ脇の建設予定地に給食センターを建てれば災害支援の拠点として、万が一の時に食を提供できる。そんな機能を併せもって町民のサービスにも還元させたいという思いである。もちろん金額が高額である。このため、契約方法、そして契約形態なども含めて、しっかりと抑える可能性をまずは努力したい

と思っている。そして、この議論はしっかりと意見も賜りながら、進めていきたいと思っている。

その他の一般質問

松島 一夫

・大規模水害への対応について

高萩 初枝

・合葬式公営墓地について

早川久美子

・中学生や小学生の不登校の現状と対策について

大塚 佳弘

・SDGs推進に向けた取り組みについて

大塚 湧長

・熱中症対策の推進について

大野 信正

・地域公共交通計画について

石橋 善郎

・竹林整備の取組方針について

岡本 雅道

・街路樹について

・農業振興に対する町長のご存念

編集後記

安食一区の祇園祭の神輿が町内を練り歩いた翌日、朝から九州の記録的大雨の被害報道が続いていました。災害を『想定外の』ことによる『と不可抗力的な事象にしがちですが、線状降水帯という言葉は2014年の広島県での大雨で生まれ、ゲリラ豪雨に至れば昭和44年に新聞紙上に生まれ、度々、観測間隔の短縮などで、地域的、時間的にも想定可能な異常気象が引き起こす災害に備えること、想定外は禁句とすべきでしょう。

発行者

栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
☎ 33-7715 ☎ 95-4274
✉ gikai@town.sakae.chiba.jp

連絡先

9月定例会は、9月12日(火)～22日(金)を予定しています。受ける
※ 請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査をいただく
ことを原則としているため、8月28日(月)必着で提出くださる
ようお願いいたします。なお、詳細につきましては、今後発行
される会議録またはホームページをご覧ください。